

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構高速実験炉原子炉施設の設置変更許可申請に係る事業者とのヒアリング（160）
2. 日時：令和4年7月1日（金）13：30～15：50
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室  
※本ヒアリングは、テレビ会議システムで実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部  
審査グループ 研究炉等審査部門  
荒川安全管理調査官、有吉上席安全審査官、片野管理官補佐、  
島田安全審査官、羽賀技術参与、安澤技術参与、小舞管理官補佐

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者  
大洗研究所 高速実験炉部 次長 他6名

5. 要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から、配布資料に基づき、第6条（外部からの衝撃による損傷の防止）（その2：耐外部火災設計）、第7条（試験研究用等原子炉施設への人の不法な侵入等の防止）、第10条（誤操作の防止）、第11条（安全避難通路）、第12条（安全施設）、第18条（安全保護回路）、第19条（反応度制御系統）、第22条（放射性廃棄物の廃棄施設）、第23条（保管廃棄施設）、第24条（工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護）、第25条（放射線からの放射線業務従事者の防護）、第29条（実験設備等）、第32条（炉心等）（その1：第32条第1～3項、その2：第32条第4項）、第44条（燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設）、第50条（原子炉制御室等）、第51条（監視設備）、第55条（一次冷却系統設備）、第56条（残留熱を除去することができる設備）、第57条（最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備）、第58条（計測制御系統施設）、及び第60条（原子炉格納施設）に係るまとめ資料、並びに第53条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大防止）に係る説明書（多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応）について説明があった。

○ヒアリング内容は、自動文字起こし結果を参照。

## 6. 配布資料

- 資料 1 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 43 条（試験用燃料体）
- 資料 2 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 6 条（外部からの衝撃による損傷の防止）（その 1：耐竜巻設計、耐降下火砕物設計及び耐外部火災設計を除く。）
- 資料 3 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 6 条（外部からの衝撃による損傷の防止）（その 2：耐外部火災設計）
- 資料 4 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 7 条（試験研究用等原子炉施設への人の不法な侵入等の防止）
- 資料 5 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 10 条（誤操作の防止）
- 資料 6 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 11 条（安全避難通路等）
- 資料 7 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 12 条（安全施設）
- 資料 8 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 18 条（安全保護回路）
- 資料 9 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 19 条（反応度制御系統）
- 資料 10 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 22 条（放射性廃棄物の廃棄施設）
- 資料 11 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 23 条（保管廃棄施設）
- 資料 12 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 24 条（工場等周辺における直接ガンマ線等からの防護）

- 資料 1 3 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 25 条（放射線からの放射線業務従事者の防護）
- 資料 1 4 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 29 条（実験設備等）
- 資料 1 5 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 32 条（炉心等）（その 1 : 第 32 条第 1～3 項）
- 資料 1 6 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 32 条（炉心等）（その 2 : 第 32 条第 4 項）
- 資料 1 7 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 44 条（燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設）
- 資料 1 8 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 50 条（原子炉制御室等）
- 資料 1 9 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 51 条（監視設備）
- 資料 2 0 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 55 条（一次冷却系統設備）
- 資料 2 1 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 56 条（残留熱を除去することができる設備）
- 資料 2 2 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 57 条（最終ヒートシンクへ熱を輸送することができる設備）
- 資料 2 3 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 58 条（計測制御系統施設）
- 資料 2 4 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 60 条（原子炉格納施設）
- 資料 2 5 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）高速実験炉原子炉施設（「常陽」）第 53 条（多量の放射性物質等を放出する事故の拡大防止）に係る説明書（多量の放射性物質等を放出する事故を超える事象への対応）

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	けども、今後のヒアリングを始めたいと思います。
0:00:05	今日は、J Aからご提示いただいている資料はですね、結構ボリュームがありまして、
0:00:13	次回ですね7月の11日の審査会合用の資料と、
0:00:19	それから10日の非公開ですけども、審査会合の資料ということで、二つご用意していただいております。後者は週以降なんですけども、
0:00:29	前者の方ですね7月11日の方は、
0:00:32	かなりボリュームがあります。
0:00:34	ということで、
0:00:35	これは皆さん、J A型の方からすれば当然知ってる話だと思いますけども、じゃあどのぐらいのボリューム感があるのよってのちょっとお見せするためにこうやっていって言われたんですけど、こういうことなんカメラ、
0:00:49	こういうことなんだよ、これが1個と、こういう状態ですね。ただ、当然持ってるだろうからあえてこんなの見せる必要もないんですけど、こういうものですよ。これを会合でご説明されるんですね。
0:01:03	ていうことを、ちょっと見ていただいた上で僕らも

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:06	土地評価をね、把握する意味でこれを出させてもらったんでねこれどう使うかっていうのを、で訴えておきますと、この状態で、委員にお渡しします、審議会にお渡ししますね。
0:01:18	今ここにね、各条、
0:01:21	入ってますけども、
0:01:22	こうやって、
0:01:23	いろいろ入ってますけども、見えるかどうかあれですけど、当然まだね、入ってないわけですよ、ちょうど中では入ってないところあるわけですよ。
0:01:31	ここは、これから入ってくるんですよっていう言い方で、出していくと、おそらく、
0:01:37	僕の勝手な見立てでは、これ8センチファイルで、5冊になるんじゃないのかなと思っている。
0:01:45	BeyondDBAのところで、おそらく1冊になるでしょうと。
0:01:50	自然現象耐震合わせて、印刷ぐらいなんだろうと思ってて、あとちょっとね、少し余裕があるところとかは、入れてて、
0:02:00	と、やっぱり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:02	45冊ぐらいになるんじゃないのかなっていうイメージですね。
0:02:06	ボリューム感としてはそれで別に問題ない話ではないんですけども、
0:02:11	じゃあ、この11日の会合で、これをどのようにご説明されますかって いうのは一つやり方としてあって、
0:02:19	今日は中身っていうよりもそれは聞いておきたい。
0:02:23	ていう話ですよ。
0:02:25	あとそれと、
0:02:27	12日の審査会合の資料として、多分前回からして聞いたところもあると 思うんで、修正が入ってるのはわかってるので、そのところ、
0:02:37	どういう説明しますかっていうこと。
0:02:40	これはちょっと後半戦は非開示情報を含まれるので、後半戦、録音を止 めますけども、前段、まずはこの11日の分の介護の資料ということ で、まず確認をしていきたいと思います。
0:02:53	ということでいかがでしょう。JAの方にお渡ししますけど、はい。
0:02:58	ありがとうございます。今整理していただいた進め方でよろしくお願 いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:07	どうします 11 の資料いっぱいいただけてますけど、これどういうふう に説明されます 1 個 1 個やりますか、どうしますかってことなんです。
0:03:18	はい。今日のヒアリングの事件では、前回のヒアリングから変更した場 所を、
0:03:27	説明をさしていただくというふうを考えておりました。はい。それ以 外のものについてはすでにヒアリングで説明済みですので、今日ヒアリ ングの場では、
0:03:40	個別の説明は考えてませんでした。審査会合のときはどういうふうに、
0:03:47	大体 4 分割ぐらいに分割をさせていただきまして、20 ありますので、5 個ずつ程度に分割されてそれぞれ 20 分程度で説明をさしていただこう と思っています。説明する内容につきましては、
0:04:02	一つずつ説明していくのも時間的なあれもありますので、やはり審査の 経緯ですとか、適合性の概要、それから審査の経緯を踏まえてどのよう な補正を行うのか。
0:04:14	こういったところに論点を絞って、まとめ資料としての説明をさせてい ただきたいと、いうふうに考えております。
0:04:21	はい、わかりました。そういう感じで御説明分かれるってことです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:28	中身の方に行きますかね。
0:04:32	ただ何か書き物として直したっていただけだったらなんか見ればわかるので、あえて読み上げていただく必要はないんですけど、
0:04:40	ここは何か議論になって、こうやって直したんですっていうようなところがあれば、ご案内はいただきたいんですけど単に記載の適正化とかそんなレベルであれば別に変更点は見りゃわかるんで、ご説明いただく必要はないですが、どうでしょう。
0:04:56	はいそのように認識しております審査思いまして議論をさせていただいたところでそれを踏まえて補正で変更するところ、そういったところを重点的に説明をさせていただきたいと考えております。
0:05:11	はい、わかりました。
0:05:15	そうしますと今日説明受けます。これ、この、どばっと出てますけど、変更点あるんでしょうけども、
0:05:22	見ればわかるようなもんだったら別に聞く必要もないんですけど、
0:05:27	非常事態っていうか、皆さん、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:05:30	私は、すみません原子力機構の齋藤ですすみませんちょっと幾つかちょっと追加した部分、ちょっと内容的に追加した部分がございますのでこちらの説明はさせていただきたいと思います。それは、
0:05:43	今日でいうと、何かありますか。
0:05:47	二つです。お聞きしましょう。
0:05:52	また、7条ですね、148-1-7条で、
0:05:57	ちょっと中性街の
0:05:59	停止場の話がありましたのでこちらちょっと再度こちらでも検討しまして、
0:06:07	鍵。
0:06:11	白水から抜けたんですね。すみません。
0:06:14	ページとしては別紙3の、
0:06:17	通しで13ページなんですけども、
0:06:22	長瀬。
0:06:24	形で、
0:06:26	これももう少し下、次のページ、赤字部分、一文追加してます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:34	はい、末永宗さんを防止するため手動スクラムボタンは、施錠管理できるという扉付の坂内に設置するというところで一文追加しております。
0:06:46	こちらは以上です。
0:06:50	はい、わかりました。
0:06:55	それで、
0:06:57	つきましてよろしければ、
0:07:00	24 条、
0:07:04	ね、24 条の投資で 22 ペイジー
0:07:12	学ん
0:07:14	アップもしたですね。
0:07:17	はい。
0:07:18	ちょっとこちら指摘リストにも、の載っていたスカイシャイン評価でですね使ったコードの説明ということで、Q A Dの説明書とですねした。
0:07:32	に、その下のページですと、日数分、
0:07:36	また、
0:07:39	24 ページは、D33 と。
0:07:41	それぞれ使っているコードですね、の説明の方、追加しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:51	はい。いずれも、この遮へい計算ですとか、スカイシャインの計算では標準的に多く用いられているコードですので、ちょっと簡単ではありませんけども、記載の方、
0:08:02	このように追加させていただいております。
0:08:08	うん。
0:08:15	はい。
0:08:17	はい。すいません説明は、前回からの追加点は以上でです。
0:08:23	はい、わかりましたありがとうございます。
0:08:26	奥津真由
0:08:30	どんどん
0:08:32	こっちは議論で、そうしたところは、以上ということのようですけども、この関係では、何かあります。
0:08:40	特にない。
0:08:42	今回説明いただいた7条、20か。
0:08:47	てことあるけど、
0:08:49	この麻生です。すいません。あとちょっと、もう体裁ではあるんですけどもはい、わかりました。はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:59	田仲薬袋ですよ。
0:09:03	安西さんからのご指摘も踏まえてですね別紙1の出力の変更の箇所の
0:09:11	方は一律、
0:09:13	変更をかけておりますし、
0:09:19	通しで8ページですかね、例えば24条ですと8ページ。
0:09:25	なるんですけども、
0:09:30	改正された炉規法の9ヶ所ですねそこら辺の市文書の方、見直しております。こちらは全条文に反映、同じように、
0:09:40	記載のほうを反映しておりますので、
0:09:51	こちらの炉心の変更に関する基本方針の箇所ですね。
0:09:56	ここ
0:09:59	の方の文章を見直しております。
0:10:02	変更点は以上です。はい、わかりました。
0:10:33	ええ。
0:11:03	少しお聞きしてもいいです。
0:11:08	はい。お願いします。はい。皆さん今回まとめ資料ってということで出してきて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:14	これ完璧なものってことで出てる。
0:11:17	だからこれで補正が出てくるんですよね、まずイメージは。
0:11:22	はい。その通りです。内容で、今この補正に書かれてる内容で、ここに書かれている本文なり、添付の記載で、当然基準適合性は判断できるもの、十分に必要にして十分なものは書かれているということ、
0:11:36	精査した上でこれが出てるってそういうことなんですね。
0:11:41	はい。その通りです。はい。
0:11:44	わかりましたが、ちょっとねそう思えないところあるんですよ。あそこは会合で指摘するから、もうここでは言わない。
0:11:51	当たり前言わない。
0:11:55	でかいものまでも言いますけど、今度ばっと出てきた資料ね。当然物量感もこんだだけあるから、この場で説明受けて、僕ら当然これで基準の適合性は判断なんかしませんよって言いますから、
0:12:07	無理だね当然見てわかる通り、
0:12:09	まだ出てくるしねって話をして、それを、
0:12:13	8月見て、はい、じゃそこで確認をして9月の補正まで間に合わせます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:18	統制無理ですよっていうことを、会合の場でうるさく言う今、
0:12:23	はい。ここはこういうふうに当然言わせていただいて、まだ足りない状態 で僕らも処分できませんから、基準の適合性、まずね、
0:12:33	言われてもらおうと、我々の資料の、
0:12:36	中出審査新宿紙にね、ステイタス④って書いてるのは確かにあるんで、 バルーンっていうのは、技術的論点がないっていうことで、大きな話がない ことは、確かに確認したでしょ、ヒアリングと審査会合議論はした でしょう。
0:12:51	だけど、それは中身の話としてそうなのであって、書き物として申請書 がいいか悪いかで終わってるわけではないってことは、
0:13:00	当然言ってくるし、わかってると思うんですけど。
0:13:04	今までね、会合で話してない指摘を受けてない、何も言われなかっただ から、今までの書きぶりでもいいんだっていうのは違いますよって、今う ちますけど、新規制になってから、
0:13:16	従前の許可とはね、まるっきり見方も深さも変わってるんで、そこは、
0:13:21	そういう深さに合わせた記載にしてもらわないと、当然我々判断しませ んよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:27	ていうことなんですよ。
0:13:29	で、
0:13:30	まとめ資料にね、
0:13:33	別紙とかで書いたから、それでいいでしょってこともなくて、これは本文に書いてくれってのもあるし、添付に書いてくれってのも当然出てくるわけで、
0:13:41	今ねそれが関心も反映されてるとは思えない。
0:13:45	それじゃあ、申請書を見て、基準適合性判断できませんよってことになるんで、例えばこの辺はちゃんと本文にも書くべきじゃないですかとかね、基準に下線部にも書くべきじゃないですかっていう議論は出てきますから。
0:13:58	だからそういう観点でこの資料をご覧になられたのかな、作ったのかなっていうことはね、今時点で正直疑問がある。
0:14:07	そういう目で見てます。
0:14:09	皆さん、
0:14:10	例えば今ね 70 の説明あったから聞くけど、75 だったら、何を言っただこいつだって話でいうと 5 ページ目とか見るとね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:21	7条の5ページっていうのは、これ一本文に書くな本当下線部に書く内容でしたよね要求事項への適合性で、こういう方針で、
0:14:31	不正アクセスを防ぐってっていうことを本じゃないやっぱり添付7か9。
0:14:39	この添付に書く内容5ページ目見てると、
0:14:42	繭まずこれ書くんですか。はい。かっていうと書くと思ってるんだけど、そういうイメージでいい。
0:14:47	ここ通しの5ページは、
0:14:51	はい書きますそういう、それ、そういうことになりますね。そうしてみてですね、例えば上から見ていくと一般的なこと書いてあるからこうなのかなあとって見てるけど、
0:15:03	4.4とか見ると、
0:15:05	これは制約ってすごい防止しますよって言っていて、制約行員って言われたら、電子計算機を使ったものってことだから、当然その電気通信回路を使ったものとかねコンピューターを使ったものを、
0:15:16	不正アクセス出されませんかかっていうことを、
0:15:19	言うわけですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:15:20	一般的なこと書いてあるんだけど、こうして見ると、
0:15:25	出入り管理により物理的アクセスを制限するとともに、関係者へのアクセスを防止する設計とするとだけ言ってあって、原子炉施設の定義管理しか書いてなくて、中央制御室ってどうなるんですかとかね。
0:15:38	さっきの制御盤の話はどうなるんですかっていうのは、これと全くわからない。
0:15:43	だからこれ基準適用性判断できないわけですよ。まとめに書いてあるくらいいいですよとはならなくて、
0:15:49	これでいった施設の整理とその入口ですか、一番最初の集中ですか。
0:15:54	これどうするんですかっていうのは、
0:15:56	全く読めないからね。
0:15:58	例えばそういう書き方だけで、基準の適合性を判断してくださいっていうのは、ここは足りないと思ってるんですよ。
0:16:05	こういうのを一つとっていくのね。
0:16:10	他のところの条文にもありますけども、見ればあるんですけど、やっぱりこう見るとね、10年の書き方をちょっと直したぐらいで、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:20	いいんじゃないんですかって言ってるところあるけど、新規性なんてね、 深さが変わってるところもあるんだから、こういうところは、
0:16:27	これでいいかって言われるカネボウうんとは言えないな。あと他の審査 会の意見を聞きますけど、
0:16:33	じゃあ皆さんこれでいいと思ってるんですかっていうのはね、当然、当 日聞きたいと思うんだ。
0:16:40	これ十河の各科で、
0:16:45	高松すみませんありがとうございます。とりあえずすみません我々と、
0:16:52	して、当日にコメントをいただくとして、
0:16:56	一応これ、15 ページ見ていただくと、我々として今回達したところは、
0:17:02	ある程度ちょっと明確にさせていただいてるかなとは思っています。
0:17:08	H T R の記載も踏まえて同程度の記載にはしたというようなどころには なるんですけども、今回の審査結果を踏まえてもう少し、
0:17:20	過不足があれば当然書き足すことになるというところも含めて、 とは思ってますんで、
0:17:27	すみませんその点については、ご指摘いただければと思いますよろしく お願いします制限の話は議論したわけですよ。計上するんですかしない

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>んですかとかね、阿藤炉外で芝の話もあって、これだって、議論してま とめには書いたけどってこと。</p>
0:17:43	<p>だからそういうのって、</p>
0:17:46	<p>この行為を防止する設計って何なんですかってことがあってね、こうい う防止する設計って何なんですかっていうのは、</p>
0:17:53	<p>クリアに書くべきなんじゃないのかなあと思っています。</p>
0:17:57	<p>これはね、この文章だけ見ると、その設計は、経営資料施設の出入り管 理によりって書いてあるっていう。うん。それで十分です。</p>
0:18:09	<p>そうじゃない設計は読めませんよ。理事管理だけですか。</p>
0:18:16	<p>原子炉施設。</p>
0:18:17	<p>部屋の出入り管理もないんですか正常管理もないんですかとかそういう ことですか。</p>
0:18:22	<p>ないならないでいいし、あるなあれでいいしと。</p>
0:18:26	<p>この辺の書き方とかですよ。一つとってみれば、</p>
0:18:30	<p>細かい話だって細かい話かもしんないけど、1例として申し上げました けど、他のところも、やっぱりその基準にどう適合してるんですかって いうのを見ようと思うと、書き方はどうしても見ざるをえない。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:45	これすごく、今たまたま目についたか言ったってだけで、
0:18:49	他の条文もね担当審査官が今見てるから、診察を書こうと思ったときに ね、これ基準の適合性をどう判断するのか、基準のオウム返しを書くん じゃね、審査書はいいんだけども、じゃあどう判断したのかってのはね ないわけですよ。
0:19:04	基準のなしでいいんだったら別にこんな審査要らなくて、すぐ許可なん だけど、そんなことないので、それを具体的にどう設計で実現するんで すかっていうのをどこまで書きますかってことは、議論がいるはずなん だよな。
0:19:16	それはなくて、従前からちょっと足して終わりってというのは、
0:19:21	駄目ですよっていうことをまとめて、
0:19:25	はい、承知しました。よろしく申し上げます。だからこれ直してくれと は言わない。だって今直せないもん。無理だな。それに、今だって全部 見れるわけじゃないから、他のもね出てるのもあるし今出てきたのもあ るし、そこは見ていかなきゃいけないからそういった上で、
0:19:40	我々見てって、申請所として足りませんか、足りませんかっていうのは、
0:19:45	判断しますから、もちろんH T T Rからっていう話もあって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:50	先行とね著しく関与するっていうのはまあそれよくないかもしれないけど、でもここは常陽の新規制として審査してるから、それはそれとしてね、変更は担保するけど、やっぱりあった方がいいというところは、実は要求します。
0:20:04	うん。
0:20:06	はい、承知しました。よろしくお願いします。はい。
0:20:09	言いたいのはこんなところかな。他に何かありますか。河内三瀬。
0:20:15	荒川ですけれども、同じようなことかもしれないんですけど、小1抜けを変えするような対策っていうのをとってるところもあるんですね。
0:20:26	それについては、後段の保安規定みたいなところしっかりと書き込んでもらう必要があると思っているんです。
0:20:33	そのためその種になるというか、その原点になる部分というのは、許可の中でもしっかり書いておいて欲しいんですよね。
0:20:41	僕はちょっと、ぱっと見たときにも、あれこれ会合とか、ヒアリングで話をしたけど、書いてないなみたいなのが、
0:20:50	あったので、ちょっと

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:54	不安になってきてしまったんですね。たまたま見たやつはそれだったんですけども、そういう観点でもね、後段に、送るようなもの。
0:21:03	設備対応で、全部できないようなもの、人の手を返せるような例えばですけどね、というようなものを、についてはですねしっかりと許可の中で書いておいて、
0:21:14	後段規制に繋がるようにして欲しいと。
0:21:17	そういう観点でちょっと見直しをしてください。お願いします。
0:21:21	経営基本設計法ありがとうございました。
0:21:25	添付でもいいかもしれないんですけどね。
0:21:29	さあ、全部できん。
0:21:32	テンパチとかね、トーン十分になる。
0:21:37	じゃなくて、十分なね。
0:21:40	十分な対策、
0:21:42	それぞれ
0:21:44	大池、
0:21:45	結構ある。
0:21:48	うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:57	はい。そこんところよろしくお願ひしますね。当日の議論で結構
0:22:07	僕ばかりうるさく言ってもあれだけど、他にもう、見てもらってて、 足りないんじゃないのって思ってる。審査官の意見もあると思うからそこは言ってもらいたいなあと。
0:22:22	では何でこんなこと言ってるかっていうと、もうね、皆さん診察を書き始めてですよ。印刷明け始めてるから、本部に書いてる内容を見ながらね。
0:22:31	基準適合性を申請者方するとしているっていうのを見てるわけ。そうすると、
0:22:36	ないなって思うところもね、出て来るわけですよ。そういったところがやっぱり欠落してると思ってるから一方で言ってる。
0:22:45	はい。
0:22:51	はい、承知しました。
0:22:53	はい。これはこれまでで、
0:22:56	何かありますか他に。
0:23:01	あとは介護にする。
0:23:03	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:04	あとは 53 条の話。
0:23:09	これ 53 条って言うていいかどうかもあるです。
0:23:12	はいここまでが録音という形ではやりとりさせていただいたところでして、ここから先は光情報を取り扱いますので議了し、
0:23:23	の形にさせていただいて、ここで録音は一旦中断をいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。